

住所変更届

恩給証書 記号番号	第	号
(ふりがな) 受給者氏名	()	生 年 月 日 明・大・昭 年 月 日
変更前の住所		
変更 後 の 住 所	郵便番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 都道 府県 _____ _____ [_____] 方 _____
(電話番号)	—	—

上記のとおり届け出ます。

年 月 日

(注)

- 転入届・転出届又は転居届により、住民票の住所が変更される場合は、変更後の住所が受給者の住所として登録されますので、この「住所変更届」は不要です。
この「住所変更届」は、以下の場合に提出してください。
 - ・総務省（恩給担当）から送付する書類の送付先として、受給者の家族あてなど、住民票の住所と異なる住所を希望される場合
 - ・総務省（恩給担当）から送付する書類の送付先を住民票の住所と異なる住所とされている方が、同送付先として住民票の住所への変更を希望される場合
- 送付先住所に「〇〇様方」等の記載がないと郵便物が届かない場合には、必ずその旨記載してください。

代筆された場合は、代筆された方の氏名と受給者とのご関係（続柄）、連絡先（電話番号）をご記入願います。

代筆者氏名 _____ (続柄) _____

(電話番号) _____

※ 電子メールでの届け出も可能です。その場合は、下記の相談メールアドレスに上記住所変更届に記入する内容を本文画面に直接入力（形式・体裁は不問）し、送付いただくか、上記住所変更届に記入した後にPDF等により、添付ファイルとして送付願います。

- ・郵送等による提出の場合
→ 〒162-8022 東京都新宿区若松町 19-1 総務省政策統括官（恩給担当）あて
- ・メールによる提出の場合
→ onkyusoudan@soumu.go.jp（恩給相談メールアドレス）あて

<お問い合わせ先>

電話：03-5273-1400